

第12期 第1回 府中市美術館運営協議会 会議録

- 日時 令和5年2月5日（日）午後2時～午後3時30分
- 会場 府中市美術館 会議室
- 出席者 橋本会長、隠岐副会長、持田委員、真住委員、水橋委員、加賀美委員、金田委員、吉田委員、瑞慶覧委員、森下委員
- 欠席者 高橋委員、岡村委員
- 事務局 藪野館長、相馬副館長、鎌田副館長補佐、尾崎管理係長、神山主査、志賀主任学芸員、小林管理係員
- 傍聴者 なし

事務局：

本日は、府中市美術館運営協議会にご出席いただきありがとうございます。お時間になりましたので、会議を始めさせていただきます。私は、府中市美術館副館長補佐兼学芸係長の鎌田と申します。議題に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

本日の資料でございますが、次第、資料1 運営協議会委員名簿、それから資料2 関係法規抜粋、資料3 府中市美術館運営協議会予定、資料4 府中市美術館要覧、資料5 府中市美術館の年間のスケジュール、資料6 第11期府中市美術館運営協議会答申書、資料7 府中市美術館入場者状況の推移、資料8 府中市美術館歳入歳出事項別状況、以上、お手元の資料に過不足のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、府中市美術館運営協議会の初回の会議ということで、次第に沿って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。本日の会議は、午後3時30分の終了予定です。

続きまして次第2、委嘱状の伝達でございます。本来であれば、当館館長からお1人ずつお渡しするところでございますが、お時間の関係もございまして机上に置かせていただいております。ご確認いただきますようお願いいたします。

次に次第3、府中市美術館館長の藪野健よりご挨拶申し上げます。

館長：

皆さんこんにちは。コロナ禍が収まっていない状況でお集まりいただき、本当にありがとうございます。

府中市美術館は市立の美術館で、学芸係、管理係、全て市の職員ですから、職員は美術館に対する帰属意識のような気持ちを強く持っているのではないかと私は思っております。

市民を中心とした美術館であるわけですが、同時に、グレードの高さというのも、府中市美術館に課されている使命の一つだと思っております。一時期、作品の購入資金がゼロだったのですが、市で2億円の基金を作っていただいて、

それを使って新収蔵作品を購入し、少なくなったらまた補填していただく、ということもある。そういうことも含めて、府中市美術館にどういう未来を描けるか、ということに対して、ぜひ皆さんのご意見を伺いたいです。

市内全ての小学校、中学校の児童・生徒さんたちには、実際に美術館へ来ていただいています。また、0歳児を対象にした「はじめてアート」というイベントでは、お母さん、お父さんが子どもを抱っこしながら展覧会を鑑賞しています。さらに公開制作や講演会などもあり、幅広く活動しています。展覧会は現在、諏訪敦さんの企画展を開催していますので、ぜひ後でご覧いただければと思います。

それでは、皆さんの色々なご意見を伺いたいですので、ぜひご発言をよろしく願います。

事務局：

次第4、委員及び事務局の自己紹介をさせていただきます。

初めに委員の皆様から一言ずつ願います。

(出席委員が順番に自己紹介を行った。)

事務局：

ありがとうございました。なお本日、高橋委員・岡村委員におかれましては、所用によりご欠席との連絡を受けております。

続きまして事務局より自己紹介させていただきます。

(出席職員が順番に自己紹介を行った。)

事務局：

それでは次第5、正副会長の選出に移らせていただきます。資料2の、府中市美術館条例施行規則第14条にありますように、本運営協議会の正副会長は委員の互選で決めることになっております。どなたか自薦・推薦はございますでしょうか。

委員：

会長に橋本委員を推薦します。

事務局：

ただ今、橋本委員を会長にご推薦いただきました。

委員の皆様からご異論ないようでしたら、橋本委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

また、事務局案ではございますが、副会長は長年この運営協議会に携わっていただいた隠岐委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：

異議なし。

事務局：

ありがとうございます。それでは橋本会長、隠岐副会長、お手数ですが席のご移動をお願いいたします。

それでは橋本会長より、改めてご挨拶をお願いします。

会長：

改めまして、橋本でございます。よろしくをお願いいたします。

私は2期目で、前回は副会長ということで、いろいろと府中市美術館について学ばせていただいたり、あるいは、私の美術館人としての経験に基づいた、アドバイスというところがおこがましいですが、色々ご意見を申しあげてまいりました。

どこの美術館もそうだと思いますが、お金の問題、人手の問題では苦労されているかと思えます。今回も諮問事項に基づいて、皆さんとお話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。次に副会長より一言お願いいたします。

副会長：

私は大学を定年退職してから後のご奉公という感じで、もう5期目になります。この会議は5期10年までとなっているようですので、今期が最後となります。

いろいろな立場の方がアートを観に来る中で、提示するのは本物のアートである、それが本当にどんどん充実してきているというのがこの府中市美術館です。研究者の目から見ても、ここでしかやらなかった、という本当に貴重な展覧会のカタログをみんなで奪い合うような、そんな展覧会をもう既にやってきているわけです。東京都内の有名な美術館ですらやらないような展覧会をやっている。今回の諏訪敦さんの展覧会も、そういうアーティストがいたのだ、ということがすごくよくわかる。それが美術館の使命であると思えますし、どんな人にもわかりやすい形で、皆さんが楽しんで観ていただけるような場を作る、という、ものすごく有意義な仕事に関わらせていただいたと思っています。

皆様のお知恵で、府中市美術館がどんどんもっと良くなる姿を、あと2年間の任期の中で見せていただけたらとても嬉しく思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。

それでは次第6、諮問事項の伝達です。

第12期府中市美術館運営協議会への諮問事項を、館長の藪野から橋本会長

に伝達させていただきます。

館長：

府中市美術館運営協議会 会長様

府中市美術館の運営について

次の事項について、府中市美術館運営協議会において審議し、答申してください。

- 1 諮問事項 府中市美術館の利用拡大について ～事業・施設のあり方～
 - 2 答申期限 令和6年11月30日まで
- どうぞよろしく申し上げます。

事務局：

今お伝えさせていただきました諮問事項「美術館の利用拡大について ～事業・施設のあり方～」の趣旨や改定については、後ほど議題3の中で事務局より詳しく説明させていただきます。

続きまして本日の出席状況でございますが、12名の委員のうち10名の方にご出席いただいております。過半数を超えておりますので会議が成立していることをご報告いたします。

ではここからは会長に議事をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

会長：

それでは、これから次第に沿いまして議事を進めていきたいと思っております。

まず議題1、府中市美術館運営協議会について、今日初めての方もいらっしゃいますし、改めてその位置づけを確認するということで、委員会の位置づけ、それから今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料2をご覧ください。

府中市美術館条例第22条、「博物館法第20条第1項の規定に基づき、府中市美術館運営協議会を美術館に置く」となっております。

この法律ですが、今年4月に第20条から23条に条番号が変わりますが、内容としては変わりません。

博物館法に基づいて協議会が置かれます。協議会は、美術館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる、となっております。

第22条の第2項で、委員12名をもって構成するということと、第3項で、委員は次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する、とあります。資料1の名簿をご覧くださいと、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験を有する者、というようにそれぞれございます。

目的でございますが、館長の諮問に基づきまして、それに対して皆さんからいろいろなお意見を頂戴して、答申書を作成してまいります。

委員構成については、資料1の通りになっております。

スケジュールについては、資料3をご覧ください。令和5年2月、第1回ということで今日開催させていただきました。

この後、令和5年8月頃に第2回を予定しています。諮問事項に関わる色々な意見を、フリートークのような感じで、いただくことになるかと思えます。

次に令和6年の1月頃に第3回を開催し、その時には事務局の方である程度叩き台をまとめておきますので、それを踏まえながら皆様からまたご意見をいただきます。

令和6年5月には4名の方による小委員会というのを開催しまして、その4名の方に、さまざまなご意見をギュッと圧縮するような作業をしていただくこととなります。

最終的には令和6年8月に答申案を審議していただいて、答申書が作成される、というスケジュールを想定しております。以上でございます。

会長：

ありがとうございます。今の事務局からの説明についてご質問等ございますでしょうか。

特に無いようですので、続いて議題2「府中市美術館について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：

それでは、美術館の設置目的、それから基本的な性格、現状と課題について説明させていただきます。資料4、要覧をご覧ください。

初めに設置目的ですが、市民が優れた作品の鑑賞や学習、創作及び発表活動を通して、美術文化に対する親しみ、理解を深め、心豊かな文化的生活を享受できる場となることを目的として、この美術館ができました。

「生活と美術＝美と結びついた暮らしを見直す美術館」というテーマのもと運営しています。基本的性格として、美術館本来の使命である美術品の収集、保存、展示を中心とします。また、他の文化、社会教育施設等と役割分担を図りながら、美術館ならではの教育普及活動を行ってまいります。

具体的には「地域社会に根ざした親しみある美術館」「質の高い美術作品を身近に鑑賞できる美術館」「市民や子供の才能と美意識等を育む美術館」「新しい美術情報を吸収できる美術館」となっています。

現状と課題ですが、今現在府中市美術館では、館長、副館長、副館長補佐のもと美術館の運営にあたっています。学芸係では、副館長補佐が学芸係長兼務ですが、この他6名の学芸員が展覧会事業や教育普及事業の企画実施、美術作品の収集、保管、調査研究などを行っています。

また管理係では、係長のもと係員2名、それから昨年12月から月額制会計年度任用職員として1名が、施設や事業の管理運営を行っています。

美術館の附属機関としては、府中市美術館運営協議会と、府中市美術品収集選

定委員会がごぞいます。運営協議会の委員は12名で任期は2年。美術館の運営や事業について討議いただき、偶数年度の夏過ぎに答申書としてまとめていただいております。収集選定委員会は委員6名で、こちらも任期は2年。美術館での作品収集にあたり、美術館の原案について、収集の妥当性の他、作品の真贋、作品価格の妥当性等を審議していただいております。

施設については、資料4、要覧の8、9ページをご覧ください。フロア構成図がごぞいます。延床面積は約7,800平方メートル。1階が市民ギャラリーや講座室、美術図書室などがある無料空間になっています。2階は企画展示室、常設展示室、牛島記念館などがある有料のスペースです。平成12年10月の開館以来、基本的テーマ「生活と美術」のもと、運営に当たっています。

業務の内容の主なものですが、企画展示室では、毎年5回程度の企画展と所蔵品展を開催しています。人気の高い海外美術品を紹介する展覧会から、江戸時代の絵画、明治・大正・昭和の近代美術、そして地域ゆかりの現代美術の紹介まで、バラエティーに富んだ企画を実施しております。

常設展示室では毎年4回程度の展示替えを行いながら、府中市と多摩地域ゆかりの美術作品をはじめとする所蔵作品を適宜紹介しております。

教育普及事業では、市内の小学校・中学校と連携した美術鑑賞教室や、各種ワークショップ、著名な美術家による公開制作を実施しております。

また、美術講演会やギャラリートークなどの企画展に関連した事業を随時行うなど、市民の方々に気軽に美術館に足を運んでいただけるように取り組んでおります。

作品収集事業では、購入・寄贈・寄託により、主に国内の近代以降の美術作品を収集しております。これらの所蔵作品を適切に管理保存することが美術館の重要な業務となっております。

課題でございますが、いくつか主要なもので申し上げますと、施設・設備はもう既に20年を経過しており、空調設備は24時間動かしております。また、いろいろな機器も日々進化していきますので、老朽化が進んでいる状況でございます。今後は、市の建築施設課のほうで文化スポーツ施設適正配置計画の検討を進め、その計画と整合性を図りながら、美術館の大規模改修を早期に実施するために、関係各所と協議調整を行い、基本設計～実施設計～改修工事を進める必要がある、いうところがまず一つ目の課題です。

二つ目の課題としては、学芸員の欠員補充と、後継の学芸員の育成があります。令和4年4月に教育普及担当主査が異動し、現在学芸係では1名の欠員が生じております。特に教育普及活動に深く関わってきた学芸員の異動だったので、当館の活動に大きな負荷がかかり、今後の事業展開の停滞をもたらすということに危惧しておりますが、今年度は残った者で何とか教育普及事業を実施している、という状況です。また今後、開館以来活動の中枢を担ってきましたベテランの学芸員の定年や、再任用期間の終了が迫ってきております。十分な業務の企画遂行能力を持った学芸員育成には数年かかるため、これらの対応も急務となっております。教育普及活動をはじめとする美術館活動の維持、及び後継の学芸員

の育成のためには、複数名の学芸員の補充が必要となります。幸い、令和5年度に欠員補充として2名の新規採用が予定されておりますので、その者を育成してゆきながら、新たに令和8年度頃に、もう1人くらい新規採用ができれば良いな、と考えています。

最後に、美術館北側の基地跡地ですが、ここは今、再開発計画が進んでいる状況です。前々から、再開発が進んだときには美術館の駐車場を作りたい、と要望しております。今は無料駐車場が150mぐらい離れた場所にあるのですが、なるべく近くに配置して、来館者の利用しやすい駐車場にしていきたいと思えます。ただ、市のほうでは駐車場を有料化するという話も出ているので、その辺を調整しながら進めてまいります。

続いて美術館の利用状況と予算についてご説明します。資料7をご覧ください。令和元年度から令和3年度までの美術館の利用者数が記載されています。一部訂正お願いしたいのですが、令和2年度のところの参加総人数、現状25万3766人という数字が入っていますが、正しくは6万3179人になります。それから隣の令和3年度、こちらが正しくは19万4108になります。この利用者数、令和元年度の25万3766人という数字は、府中市美術館の開館以来最大の数字になります。

特に展覧会ベースで見ていきますと、企画展の5つの企画、「へそまがり日本美術」から「ふつうの系譜」展、それから所蔵品展の「ぱれたん夢の世界」、これらが企画展示室で実施した展覧会になりますが、これらを合わせた数字が9万1817人。非常にこの年は入館者が多かった年です。翌年、令和2年度ですが、この年は皆さんご存知のようにコロナが本格的になった年で、美術館の入館者数がぐっと落ちて、企画展示室で開催した展覧会でも2万人弱という数字になります。令和3年度の状況は、「与謝蕪村」展から「ぱれたんとむら田」展まで、企画展示室の入場者数が7万1839人で、この7万人強という数字が、コロナ禍前の府中市美術館の平均的な利用者人数となっています。ちなみに令和2年度には、4月から6月頭まで約2か月間、令和3年度には4月末から5月いっぱい約1か月間、緊急事態宣言の影響で閉館したのですが、令和3年度に関しては閉館の影響がありながら、例年ベースの入館者数に回復している状況です。今年に関しても、まだ年度途中ですが、7万人強の入館者が見込めるのではないかと考えております。

続いて資料8、歳入歳出状況です。各年度によって若干の変動があるのですが、府中市美術館の主な歳入としては、美術館の観覧料と1階市民ギャラリーの貸出料。それから、金額として多いのが「その他収入」となっていますが、これは、美術品購入にあたっての「美術品購入基金」という別立ての財源から、毎年繰入られる金額です。これらが歳入の主な事項です。

歳出のほうですが、まず項目の中ほどにあります「展覧会事業費」「美術普及事業費」「所蔵品展示管理費」があります。展覧会事業費は企画展を実施する予算、美術普及事業費は教育普及活動を実施するための予算。所蔵品展示管理費は常設展の運営や作品の管理等に使う予算です。これらを合わせたおよそ1億円

が、美術館の事業を実施するための予算ということになります。

一方、建物の管理、それから電気代・水道代、それから展示室の看士や清掃、機械警備といった運営にある金額が「施設管理費」「管理事務費」です。これらを合わせて約1億5000万円というのが、美術館を1年間運営していくためのベースとなる金額になります。

これ以外に、その年の状況に応じて、美術館施設の壊れた箇所を補修したり、更新したりという金額がかかってきます。それから作品の購入については、先ほども若干説明しましたが「府中市美術品購入基金」という、別立ての財源があります。平成29年度末に2億円で始まりまして、4年間それによって美術作品を購入して、令和3年度末に再び2億円に戻っています。それを使って毎年、作品を必要に応じて購入しています。

先ほどご説明しました、事業と施設管理・運営のためのベースとなる予算と、必要に応じての工事費、それから作品購入費があって歳入歳出の表ができていて、という形になります。非常に大雑把な説明になりますけども、美術館の運営についての説明は以上とさせていただきます。

続いてこの後、館内の施設をご案内いたします。2階の展示室につきましては、時間の関係もあり、会議が終了しましたらお手元の招待券でぜひご覧いただければと思います。

それでは館内をご案内いたします。

(約30分間、館内を見学し、その後会議を再開した。)

会長：

府中市美術館は本当に広くて、天井が高くて、余裕がまだあって、私はうらやましい限りです。

何か興味を持たれたこととか、あるいはご質問されたいこととか、皆さんございますでしょうか？

委員：

こんな素晴らしいものが府中市にあるのであれば、もっともっとたくさんの人に知ってほしいと思います。そのために私は商連（府中市商店街連合会）の方から伺わせていただいていると思いますので、市民の人に、こんなに素晴らしい、手を合わせて入りたいぐらいの、そういう気持ちを持つことが大事なと思いますので、商連の代表として、市民の皆さんにいっぱい見てもらえるように、私にできることをさせていただきたいなど、改めて思いました。

会長：

府中市商店街連合会というのは、たくさん商店会があると思うのですが、

どのぐらいの数で構成されてらっしゃるのですか。

委員：

56の商店会があり、商工会議所で商連の会合が行われています。色々なイベントとなどもありますので、そういった機会に美術館をもっと皆さんに身近に感じてもらうことができるのではないかなと思いました。

会長

商連主催のイベントのときに、チラシを配ったりとか。

委員：

はい。商連では府中市との連携イベントがたくさんありますので。

美術館で、ただ作品を見て素晴らしいと思うだけではなく、精神的な繋がりというか、何か日本人が忘れていたような、礼を尽くすとか、そういった意味でも、子どもたちにも、これから先に伝えていくべきことだと思います。何かできることがありましたらぜひ協力させていただきます。よろしく願いいたします。

会長：

心強いメンバーが加わりましたね。よろしく願いいたします。

次に議題3、諮問事項について、これは先ほど館長の方から読み上げていただいたものですが、事務局の方から内容についてご説明いただきたいと思います。

事務局：

それでは諮問事項「府中市美術館の利用拡大について～事業・施設のあり方～」についてご説明します。

令和2年12月から令和4年11月にかけて開催された第11期運営協議会では、諮問事項「府中市美術館の望ましい姿について」お話し合いいただき、お手元の資料6、答申書にまとめていただきました。

この答申書の末尾では、これまで府中市美術館が展開してきた作品収集活動、展覧会活動、教育普及活動について高く評価いただくとともに、新たな時代に対応した事業展開や、機能の充実、老朽化した施設の改修や更新の必要性を課題としてご指摘いただきました。

今回の第12期の答申では、第11期の議論の成果を踏まえ、府中市美術館の事業や施設の改善点について、さらに議論を深めていただいて、ご意見いただければと考えております。なお、「利用拡大」という言葉を今回の諮問事項に採り入れていますが、単に展覧会の入場者増加ということではなく、インターネットを介した事業や、美術館の外に赴いての事業、また、府中市民を初めとする多くの方々に府中市美術館のことを知ってもらい、親しみをってもらうための方策など、幅広い視点からご発言をいただきたいと考えております。諮問事項についての本格的な意見交換は今年8月に予定している第2回の会議で行っていた

だくことになろうかと思えます。

それまで約半年間、改めて府中市美術館の活動をご確認いただき、それぞれのご見解をお持ちいただければと考えております。

会長：

ありがとうございます。全体としては、府中市美術館の利用拡大について、ということで、すごく大きい括りになっているのですね。これからいろいろお話する中で、いくつか各論を重ねて、皆さんとともにお答えを作っていきたいと考えています。

今日は初回ということで、8月の段階でいろいろ意見交換をするということですので、先ほど私と副会長は自己紹介をさせていただきましたけれども、順番に皆さんに一言ずつ、この会議におけるお考えなどをお話いただければと思います。

委員：

本日の雑駁な感想みたいになってしまうのですが、前の任期中にも今日のよう形で館内を見させていただき、今日は日曜日ということもあるのですが、市民の方すごくいっぱい来られているな、というのが率直な感想です。

今、連合書写展で小中学校の児童生徒の書写の作品を展示していますから、家族連れが来て人数が増えるので、その影響かなというふうに思っていたのですが、実は企画展の方に長蛇の列で並んでいらっしゃるのを見て、この時間帯でこれだけ混んでいるというのは、すごいなと。

あと、以前にカフェの業者が変わったというお話を聞いて、今は大変好評だということでしたが、今日もこの時間帯でも外で待っている方がいらっしゃる。

すごく地元に着した雰囲気が出ているな、と感じています。

委員：

私は国立の美術館で、教育普及担当をしています。前職は島根県の県立美術館にいました。島根県は2つの県立美術館を持っておりまして、県庁所在地の松江市、あと益田市という人口4万人くらいの市にあります。限界集落を抱えているようなところの美術館と、東京のど真ん中の美術館という、かなり振れ幅がありまして、その振れ幅の中で府中市美術館の位置というものを今日は見ながら、お話を聞きながら確認させていただいた、という感じでした。

それぞれの土地でそれぞれの色々な役割・使命があると思うので、今私は府中市さんの、あるいは市民の皆様のそのお考えが、悩みありだということなので、ちょっとまずは勉強させていただいてから、お話をさせていただくことになるのかなと思っております。

小さな美術館の努力と、大きな美術館で考えていることを混ぜ合わせながら、府中市美術館にあったやり方というのを皆さんと一緒に考えていければと思っております。よろしく願いいたします。

委員：

私は、PTA連合会というところから1人出してほしいということで、参加させていただいています。今日は色々見せていただきありがとうございました。

夫が転勤族だったので、愛知県、札幌とか、色々なところに住んで、その先々で美術館に行っていました。もちろん東京はすごくたくさん美術館があつて、東京で見るのも楽しいのですけど。今は家がここのすぐ近くにあつて、自転車で5分かからないぐらいです。府中市美術館はすごく話題になるような企画展をたくさんやってらして、私はすごく嬉しいのですが、やはり人によっては、それほど美術館に興味がないというか、無くてもいいんじゃない、みたいな、極論を言えばそのように思われる方もいらっしゃるようで。

みんながみんな美術をすごく好き、美術を愛している、というわけではない中でも、社会の中に美術館があつて良かったと思えるところをどれくらい見いだせるか、そういうことを考えていける会議になるのかな、と考えています。よろしくをお願いします。

委員：

私は府中駅のすぐ近くでコンビニエンスストアを経営しています。今、けやき並木などでマルシェをやったりして、市民にけやき並木のところの場所を貸し出しすることになったんですね。30日前からでしたらけやき並木全部を貸し出しています。そういった場所で、芸術家の方たちの作品の公開とか、あるいは一般の方も自分の作品を出したいというのは必ずあると思うし、美術館の大事にされている作品をけやき並木に出すことはもちろん無理ですけど、美術に関わってもらふということ、具体的に近くの人と共有できたらそれがすごく美術館へ行こうかな、っていうことに繋がるのではないかと思います。この会議がとても楽しみになってまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

委員：

私はこの何十年か美術作家として制作をしてきましたが、今まで作家がこの運営協議会に入ったことはなかったと伺っていましたので、思い切って、作家としての意見を言っていきたいですし、作家の視点を大事にしてお話ししたいなど。

若い世代も周りにいるのですが、制作し続けるっていうのはすごく大変なことなんです。

例えばフランスなどでは、芸術賞のようなものがあつて、作家を招聘してくれるようなシステムがあるのですが、日本はちょっとその辺が厳しい状況にあると思います。制作する意欲のある人は日本にもすごくたくさんいるので、このまま先細りにならないように、何とかそういう人たちを太くしていけるよう関わられたら、と考えているので、そんな話ができればな、と思っています。よろしくをお願いします。

委員：

先ほど委員から、たくさんの方が来館しているという話がありましたが、コロナ禍が何となく落ち着いてきているようなので、その解放感から人が増えているのかな、とも思いました。また、市民に愛される美術館としてたくさん人が集まってくださる場所に戻っていったら、こんなに嬉しいことはないです。

修繕が今後控えているということで、以前の小規模の修繕の時ですら非常に寂しい感じになってしまったのを思い出すと、今度は、かなりの長期ですので、その間いかに忘れられないように、次の開館日を待ち望む期待感を持って、市民の皆さんがいてくださるか、というところにも注意をしていただきたいです。

それから、何日か前に「府中市議会だより」で読んだのですが、これは千載一遇のチャンスというか、美術館北側の土地が大きく空くということで、そこにある議員さんからテニスコートを8面作るというようなご提案がありました。もちろんスポーツの需要は高いとは思うのですが、ここは文化エリアとして発展していくべき土地柄だと常々思っておりまして、今見てきた収蔵庫も、会長にお褒めいただいて私にとっても自慢の収蔵庫ではありますが、これまで散々議論にあがったように、それでも今後のことを考えるとやっぱり狭い。駐車場もそうですし、図書分量も莫大に増えてきている。それらをなにも狭いからといって減らす必要はなく、もっと増えていくべきですし、運営協議会としてそれらを拡大に向けて働きかけていく必要があるのではないかと考えています。前回の答申の中で、100年愛されるコレクション形成を目指してほしいと強く申しあげました。そこを考えて、方針を作っていただければと思います。

市民ギャラリーについても、作家さんを巻き込んで、美術館での発表の場所として、もっと気軽に使ってもらえるような場所にしていきたい。そしてまた新たな何かが起こっていったら良いと思っています。

委員：

先ほど、連合書写展にたくさんの方の家族連れが訪れているというお話がありましたが、先週までは連合美術展をやっておりまして、私は小学生のころ国分寺市在住だったので、2学期の美術の授業を頑張ると府中市美術館に飾られる作品に選ばれるということで、すごく一生懸命頑張ったのを覚えています。

そこで選ばれると東京都美術館へ行き、さらに選ばれると教科書に載るので、私は教科書に載りまして、それが嬉しくて、その後美大に進んで、美大卒業後は画材開発のお仕事に携わらせていただきながら、そのメーカーの開発品を使ったフレスコ画という技法で絵を描いています。振りかえってみるといちゃん最初は府中市美術館がきっかけだったな、と思いますし、今、美術館のある市で子育てができることをすごく幸せに思っています。どうぞよろしく願いします。

委員：

先ほどカフェの話がありましたが、私も去年だったか、来たときに立ち寄って

食べたのですけど、すごく居心地が良くて、確かに皆さん並んでいて、企画展とコラボしたメニューもあって、楽しいですよ。そういうものを目当てに来てらっしゃる方もいるかもしれないので、そういう仕掛けというか、PR というか、それらが入場者増にも繋がっていくのかなっていうのはすごく思います。

連合書写展が、たくさん人がいらっしゃいましたけれども、皆さんおっしゃったように、自分の書道作品を見に来た子どもが、あるいは親御さんが、興味を持つようになる。そういう機会になれば、利用拡大になってくるのかなと思います。また次回までいろいろ考えていきます。よろしく願いいたします。

副会長：

学生たちに、何か展覧会を見てレポートしろ、というのを課していたことがあるんですね。そうすると「僕は美術がわからないけど」って前置きをしてレポートを書く人が大半で。でも美術ってわかるものじゃなくて観るものですよ。見て感じるものですよ。見て、すごいとか、綺麗とか、怖いでも何でもいいのですけど、何か感じるために、感受性を開発する。人間、絶対にそれはあるべき場だと思うんですね。

感じることを開発する、ないしは触発される場っていうのは、ものすごく人間にとって重要なことだと私は考えておまして、そのお手伝いとして、私は美術史をやってきました。特に西洋美術が専門なのですが、この画家は何年生まれ、とか、どういう画派に属して、とか、それが問題なのではなくて、その人が、ある時点でそれを作った、それを私達が今見られるということがものすごく重要なことだと思うんですね。

ですから、その場をどんどん提供して、時にはそのカフェで美味しいものを食べる、これも良いことだし、食べるということも感受性、つまり五感のうちの1つですよ。府中市はこういう美術館を持っているということは素晴らしい住環境だと思うのです。クリエイティブなものって、もしその人がある程度健康で充実していると、その人の内からどんどん出てくるものだと思うんですね。その手助けとしてこの美術館はあるのだと。

学芸員さんたちはよくわかってらっしゃると思いますが、「普通」とか、あまり今まで有名ではなかった、とか、そういう作品の展覧会が今までにもありました。海外で有名とか、本に載っていると、美術館はそういう有名な作品を見る場所だと思っている人たちに、「普通」だとか、あまり名が知られていなくても、こんなにすごい作品があるよ、と言えることは、学芸員さんにとっても喜びだと思いますし、私も、こんな作家がいたのかと学ばせていただいたこともあるんですよ。

そんなことを伝えられる美術館に、皆様がこれからどんどん盛り上げていただけたら、こんな嬉しいことはないし、ここにまた足を運んで、「こういうのがあったんだ、忘れてた」とか、それぞれの思いとともにそれを見ていただけて、それは自分のクリエイションにおそらく繋がると思うんですね。そういう意味で、こういう機会を私自身もいただけていることに、とても感謝したいと思

っております。どうぞまたよろしく願いいたします。

会長：

今、副会長からお話ありましたが、たとえば洋服を選ぶときに、いちいちその洋服のブランドの歴史を考えたり、あるいは柄の意味を考えたりしませんよね。色とか形とか、自分に合うかどうかで選ぶ。それは目と心で見ているんですよ。頭で見るからわからないのですよ。だから美術っていうと敷居が高そうだけど、やっぱり目と心で見るのだというところ、そういうわかりやすいことで、府中市美術館の解説パネルを読むと、すごくわかりやすく書いてあるんですね。

それは、頭で見ないようにうまく誘導されているところがあるなと感じています。この会議でもそんなことを気にしながら、話を進めていければと思っています。

それでは、今日は顔合わせと、施設をいろいろ見せていただきまして、これで終わりにさせていただきたいと思います。

最後に、議題4「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

特に無いようでしたら、今日の議題についてはこれで終了とします。お疲れ様でした。事務局の方にお戻しいたしますので、何か連絡事項等がありましたらお願いします。

事務局：

以上で第12期府中市美術館運営協議会第1回目の会合は終了とさせていただきます。

なお次回の会合ですが、今年8月に開催を予定しています。日程の調整は改めてさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

— 終 了 —